

杉並区長 宛

杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び
断熱改修等省エネルギー対策助成金交付申請書兼請求書(口座振替依頼書)

杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金交付要綱第7条の規定に基づき、必要書類を添付し助成金の交付申請をしますので、決定金額を裏面記載の口座に振り込んでください。
申請にあたり、裏面記載の欠格事項に該当していないことを宣誓するとともに注意事項を確認しました。また、助成金の審査に必要な範囲で、住民基本台帳の記録情報を調査し、利用することを承諾します。



1 申請者および申請内容 下の太線内に記入し、該当する箇所に☑を入れてください。

申請者区分	☐ 区民 ☐ 区内中小企業者(法人) ☐ 区内中小企業者(個人事業主) ☐ 管理組合 ☐ 管理者 ☐ 医療法人 ☐ 社会福祉法人 ☐ 学校法人 ☐ 町会・自治会 ☐ 商店街組合等		
フリガナ	印 ※スタンプ印不可		
申請者氏名 (法人はその名称及び代表者の氏名) (団体等はその名称及び責任者の氏名)	印		
住所 (法人は事業所の所在地)	〒	申請者の電話番号 ※予算上限に達し抽選を実施する場合、番号の下4桁を使用します。	
助成対象となる 導入先	☐ 上記住所と同じ 〒 - ☐ 上記住所以外 → 杉並区		☐ 導入先住所に居住 ☐ 導入先住所に居住しない ※建物の不動産登記が必要
導入先建物状況	☐ 申請者単独所有 ☐ その他(共有等) ※裏面6に記載が必要		☐ 戸建 ☐ 戸建以外 ☐ 既築 ☐ 新築
工事完了日	令和 年 月 日		←完了報告書(第2号の2様式)と同一の日付
区の助成について	今年度に当助成金の交付を受けたことが ☐ ある 月頃 No() ☐ なし		前年度以前に当助成金の交付を受けたことが ☐ ある 年 月頃 対象機器名 ☐ なし
対象機器等 及び 交付申請金額	種類	申請金額 (千円未満切り捨て)	決定金額(円) ※区担当者が記入します
	☐ 太陽光発電システム 上限12万円	円	
	☐ 強制循環式ソーラーシステム 上限 6万円	円	
	☐ 自然循環式太陽熱温水器 上限 2万円	円	
	☐ 定置用リチウムイオン蓄電池 定額 5万円	円	
	①再生可能エネルギー等の導入助成 計		円
	☐ エコキュート等 定額 5万円	円	
	☐ 家庭用燃料電池(エネファーム) 定額 5万円	円	
	☐ 高日射反射率塗装 上限15万円	円	
	☐ 窓等断熱改修 上限15万円	円	
	☐ 雨水タンク 上限 2万円	円	
	☐ 断熱材 上限15万円	円	
☐ 断熱フィルム 上限 4万円	円		
☐ 節水シャワーヘッド 定額 3千円	円		
②断熱改修等省エネルギー対策助成 計		円	
合計		円	
申請内容についての 問い合わせ先	☐ 申請者本人 ☐ 手続代行者 →「2 手続代行者」もご記入ください ☐ その他 (氏名:) (連絡先:)		
国・都 補助金申請について	☐ 申請予定 →「申請予定」の場合、 裏面「7国・都の補助金の申請状況」もご記入ください。 ☐ 申請予定なし		

2 手続代行者 業者等が手続を代行する場合は、下記の枠線内も必ず記入してください。

フリガナ		フリガナ		連絡先	
社名		担当者			
所在地	〒				

〈裏面にも記載項目があります〉

事務処理欄 (記入不要)			
受付日	受付者	入力処理日	入力担当者
/		/	

3 口座情報 必ず記入してください。修正箇所は押印訂正してください。

振 込 口 座	金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協			支店 出張所 営業部				
	預金種別	1. 普通 2. 当座 (○で囲む)	口座番号						
	フリガナ								
	口座名義								

※申請者以外の口座を指定することはできません。

4 欠格事項(いずれかに該当する場合、助成金の交付を受けることはできません。)

- (1) 導入を行った対象機器等について、既に区の他の助成を受けているとき。
- (2) 導入を行った対象機器等について、既に同一種類で当助成を受けたことがあるとき。ただし、過去に助成を受けた対象機器が交付申請時点での耐用期間を経過している場合、又は杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金交付要綱第11条第3項に規定する機器損傷減失報告書を提出している場合は、この限りではない。
 <耐用期間> 太陽光発電システム(17年)強制循環式ソーラーシステム及び自然循環式太陽熱温水器(15年)、定置用リチウムイオン蓄電池、エコキュート等及び家庭用燃料電池エネファーム(6年)高日射反射率塗装、窓等断熱改修及び断熱材(10年)
- (3) 同一年度において、同一申請者の助成限度額(再生可能エネルギー等導入助成は25万円、断熱改修等省エネルギー対策助成は30万円)を超えたとき。

5 申請に当たっての注意事項

虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき、本要綱の規定に違反したとき、又は助成金の交付が暴力団の活動を助長し若しくは暴力団の運営に資すると認められるときは、助成金の交付決定の内容を変更するとともに、既に助成金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を求めることがあります。

6 建物の所有者や共有者の同意

建物の所有者が申請者とは別にいる場合や共有者がいる場合は、下記にチェック(✓)を入れて、同意者を記載してください。

☐	申請者が機器等を耐用年数の期間、導入することに対して同意している。			
同意者 または 共有者	住所			
	氏名		関係	
	住所			
	氏名		関係	
	住所			
	氏名		関係	

7 国・都の補助金の申請状況

国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の合計額が助成対象経費を超えない範囲での交付となります。

確認後、下記にチェック(✓)を入れてください。

確認事項	☐	国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の額の合計額は助成対象経費を超えないことを確認しています。超えている場合は、助成対象経費を超えない範囲で交付されることを了承します。
------	--------------------------	--

国・都補助金内訳

申請機器	申請先	補助金制度名	予定補助金額
	国 ・ 都		
	国 ・ 都		
	国 ・ 都		